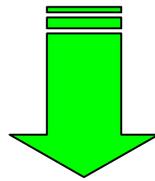


お客さまの声

支払いのお願いハガキに、営業所の営業時間の記載がないため営業所に時間外に行ってしまった



取り組み内容

納入通知書がお手元がない場合に、これまで営業所等へお支払いいただくか、ご連絡いただくことにしていましたが、平成23年1月下旬から、お客さまセンターへご連絡いただくよう変更いたしました。



(修正前)

いつも水道をご利用いただきありがとうございます。

さて、お客様の水道料金等につきまして、お支払いをお願いしているところではございますが、平成 年 月 日現在、左記の水道料金等の入金を確認できておりません。

お支払いがお済みでない場合は、お手数をおかけいたしますが、至急お手持ちの納入通知書でお支払いください。

なお、納入通知書がお手もとにない場合は、このハガキをご持参のうえ、もよりの水道局営業所またはサービスステーションでお支払いいただくか、ご連絡いただきますようお願いいたします。

(修正後)

いつも水道をご利用いただきありがとうございます。

さて、お客様の水道料金等につきまして、お支払いをお願いしているところではございますが、平成 年 月 日現在、左記の水道料金等のご入金を確認できておりません。

お支払いがお済みでない場合は、お手数をおかけいたしますが、至急お手持ちの納入通知書でお支払いください。

なお、納入通知書がお手もとにない場合は、裏面の水道局お客様センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先を
お客様センター
に変更しました！